

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2025年3月6日	
【会社名】	株式会社ウェルディッシュ	
【英訳名】	Wel-Dish.Incorporated	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小松 周平	
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台5丁目18番9号	
【電話番号】	03-6277-2308	
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 小西 一幸	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台5丁目18番9号	
【電話番号】	03-6277-2308	
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 小西一幸	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権付社債	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	630,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年2月26日に提出した有価証券届出書につきまして、記載事項の一部に訂正すべき事項及び添付書類である第67期有価証券報告書、第68期半期報告書の添付漏れがありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(1)

【表紙】

【届出の対象とした募集金額】

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権付社債(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)】

発行価格(円)の欄

償還の方法の欄

払込期日の欄

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(3) 割り当てようとする新株予約権の目的となる株式の数

(2) 添付書類の追加

第67期有価証券報告書

第68期半期報告書

3 【訂正箇所】

(1) 訂正箇所は___を付して表示しております。

【表紙】

【届出の対象とした募集金額】

(訂正前)

その他の者に対する割当

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 700,000,000円

(訂正後)

その他の者に対する割当

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 630,000,000円

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権付社債(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)】

発行価格(円)の欄

(訂正前)

発行価格(円)	各本社債の金額20,000,000円につき金18,000,000円とする。 但し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
---------	--

(訂正後)

発行価格(円)	各本社債の金額100円につき金90円とする。 但し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
---------	---

償還の方法の欄

(訂正前)

償還の方法	<p>1 本社は、2028年3月20日に、その総額を本社の金額20,000,000円につき金20,000,000円で償還する。但し、繰上償還に関しては、下記第3項及び第4項に定めるところによる。</p> <p>2 本欄に定める償還すべき日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>3 組織再編行為による繰上償還 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割(吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社が、本新株予約権付社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。)、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転につき公表し、又は当社株主総会で承認決議した場合で、本新株予約権付社債権者の書面による請求があった場合には、当該請求日の翌銀行営業日以降で両者が合意する日において、残存する本社の債の全部又は一部を各社の債の金額20,000,000円につき20,000,000円で償還する。</p> <p>4 上場廃止等による繰上償還 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日以降、本新株予約権付社債権者から書面による請求、又は当社から本新株予約権付社債権者に対する償還決定の通知があった場合には、当該請求日又は通知日の翌銀行営業日に残存する本社の債の全部又は一部を各社の債の金額20,000,000円につき20,000,000円で償還する。</p>
-------	--

(訂正後)

償還の方法	<p>1 本社は、2028年3月20日に、その総額を本社の金額100円につき金100円で償還する。但し、繰上償還に関しては、下記第3項及び第4項に定めるところによる。</p> <p>2 本欄に定める償還すべき日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>3 組織再編行為による繰上償還 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割(吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社が、本新株予約権付社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。)、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転につき公表し、又は当社株主総会で承認決議した場合で、本新株予約権付社債権者の書面による請求があった場合には、当該請求日の翌銀行営業日以降で両者が合意する日において、残存する本社の債の全部又は一部を各社の債の金額100円につき100円で償還する。</p> <p>4 上場廃止等による繰上償還 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日以降、本新株予約権付社債権者から書面による請求、又は当社から本新株予約権付社債権者に対する償還決定の通知があった場合には、当該請求日又は通知日の翌銀行営業日に残存する本社の債の全部又は一部を各社の債の金額100円につき100円で償還する。</p>
-------	--

払込期日の欄

(訂正前)

払込期日	2025年3月21日
------	------------

2025年3月21日

(訂正後)

払込期日	2025年3月21日 本新株予約権付社債を割り当てる日は2025年3月21日とする。
------	---

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(3) 割り当てようとする新株予約権の目的となる株式の数

(訂正前)

割当予定先に割り当てる本新株予約権付社債に付された新株予約権の目的である株式の総数は、1,018,920株(第1回新株予約権付社債が全て当初転換価額で転換された場合における交付株式数)です。

(訂正後)

割当予定先に割り当てる本新株予約権付社債に付された新株予約権の目的である株式の総数は、1,018,920株(第1回新株予約権付社債が全て当初転換価額で転換された場合における交付株式数)です。なお、上記株数は、本新株予約権付社債が、上記「第1 募集要項 1 新規発行新株予約権付社債(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)(新株予約権付社債に関する事項)「新株予約権の行使時の払込金額」」欄に記載の転換価額においてすべて転換された場合に交付される当社普通株式の数であり、同欄に記載するところにより転換価額が調整された場合には、これに従い調整されます。

(2) 添付書類の追加

上記添付書類を追加しております。